

—自治体行政による条件整備の問題点と課題—

仮設住宅(難民)別にみた生活者中心者の現在の仕事と働いていない場合の理由

[illegible]

生計中心者の就業の有無をみると、神戸市内の場合は「働いていない」無業者層が多い（表Ⅲ-1）。それに対して、神戸市以外の場合は集會型を除いて「働いている」割合が相対的に高い。ふれあいセンターがない場合も「不安定」な仕事についている割合が相対的に高いことが特徴である。県外の場合は、「無業者層」の割合が著しく高い。

したがって、収入源も、神戸市内の場合は、「生活保護」と年金を受給している割合が相対的に高い（表Ⅲ-2）。

それに対して、神戸市以外の場合は、「勤労収入」がもっとも多く、ついで「年金」と「預貯金」「仕送り」の割合が相対的に高いのである。「ふれあいセンターがない」場合は、「勤労収入」、県外は「預貯金その他」と「年金」の割合がそれぞれ相対的に高いことが特徴である。

表Ⅲ-2 仮設住宅（類型）別にみた収入源（複数回答）

収入源	総数	生計中心者による収入の仕	その他の家族収入の仕	給厚・生共済年金・金	国民年金・福祉年金	障害基礎年金・福祉手当	遺族扶助料	生活保護	代利子・家賃（地	預貯金のとりく	仕送り	生活援護資金	その他
仮設住宅・類型													
合計	169	44.4 75	5.3 9	22.5 38	5.3 9	6.5 11	1.2 2	20.1 34	1.2 2	18.3 31	4.7 8	0.6 1	7.7 13
I 神戸市の交流型	14	35.7 5	7.1 1	28.6 4	7.1 1	7.1 1		50.0 7		7.1 1			14.3 2
II 神戸市外の交流型	7	57.1 4		42.9 3	14.3 1					14.3 1			
III 神戸市の集會型	29	37.9 11	6.9 2	24.1 7	3.4 1	10.3 3		20.7 6		20.7 6	6.9 2		10.3 3
IV 神戸市外の集會型	13	38.5 5		46.2 6	7.7 1	7.7 1	7.7 1	7.7 1		23.1 3			7.7 1
V 被災地外の集會型	18	50.0 9		5.6 1		5.6 1	5.6 1	22.2 4		27.8 5	11.1 2		
VI 神戸市の結所型	12	33.3 4	8.3 1	25.0 3	8.3 1	8.3 1		25.0 3		8.3 1			8.3 1
VII 神戸市外の結所型	41	51.2 21	7.3 3	17.1 7	2.4 1	9.8 4		14.6 6		14.6 6	7.3 3	2.4 1	2.4 1
VIII 神戸市のふれあいセンターなし	24	54.2 13	8.3 2	16.7 4	8.3 2			20.8 5		16.7 4	4.2 1		12.5 3
IX 県外	11	27.3 3		27.3 3	9.1 1			18.2 2	18.2 2	36.4 4			18.2 2

2. くらしや医療面での困りごとや不安は仮設住宅の運営によってそれぞれ違いがある

表Ⅲ-3は、仮設住宅に設置されているふれあいセンターの運営（設置されていない仮設住宅もある）のタイプによって区分し、入居者のくらしや医療の面での困りごとや何とかしなければならないと思っていることをクロス集計したものである。

自治会の会長や役員が、ふれあいセンターを活動拠点に積極的にボランティアと協力して継続的・日常的に入居者の対話・交流と健康や食生活など身近な生活課題で必要な活動に具体的に取り組んでいる「交流型」の仮設住宅に入居している人たちは、「住まいのこと」が著しく高い割合を示しているのである。とくに、無業者が相対的に高率を占めている神戸市内の交流型の場合は、それについて「自分の病気や健康のこと」「これからの見通しが立たない」「役に立つ施策や会話が少ない」「地震のことを思い出す」「医療費が高い」「入浴のことが不便」などをあげている割合が相対的に高い。

また、神戸市以外の交流型の場合は、実数は少ないが、「地震のことを思い出す」「救急や夜間の診療体制が不十分」「炊事・洗濯・掃除などの家事の処理」「医療や福祉のことで利用できる施設や窓口が少ない・ない」「くらしや福祉のことで相談できる専門職員が少ない・いない」「労働時間が長い」などの具体的な課題をあげている割合が相対的に高いことが著しい特徴である。

同じ集会型でも、神戸市内の場合は無業者層が多いので、「自分の病気や健康のこと」「医療費が高い」「収入の不足」「収入の不安定」「日常の対話や交流が少ない」「あまり外出しない」など、神戸市以外の場合は「収入が不足」「役に立つ施策やサービスが少ない」、被災地以外の場合は働いている人が多いが、「収入が不足」「貯金ができない」「収入が不安定」「物価が高い」「日常の対話や会話が少ない」「相談相手がいない」などの割合が相対的に高いのである。

入居者の交流の機会が乏しい詰所型では、神戸市内の場合には無業者層が多いので、「住まいのこと」「老後のこと」「地震のことを思い出す」など、神戸市以外の場合は「生きがいや楽しみがない」「老後のこと」「入浴のことが不便」「失業や事業の不振」「借金やローンの返済」「あまり外出しない」などが相対的に高い割合を占めているが、全般的に平均値を下まわっている。

県外の場合は、無業者が多いのにふれあいセンターがないので、「これからの見通しが立たない」「貯金ができない」「近所づき合い」「相談相手がいない」「医療や福祉のことで利用できる施設や窓口が少ない・ない」「救急や夜間の診療体制が不十分」「家計の赤字」など身近なくらしの条件の不備を訴えている割合が相対的に高い。

神戸市内のふれあいセンターがない場合は、これまでも「孤独死」が多発しているが、「自分の病気や健康のこと」をあげている割合がもっとも多く、ついで「これからの見通しが立たない」「住まいのこと」「貯金ができない」「家計の赤字」「生きがいや楽しみがない」「医療費が高い」「役に立つ施策やサービスが少ない」「物価が高い」「借金やローンの返済」「老後のこと」「近所づき合い」「地震のことを思い出す」「相談相手がいない」「くらしや福祉のことで相談できる専門職員が少ない・いない」などほとんど全般にわたって困りごとがあるという割合が著しく高いことが目立っている。

このように、くらしや医療の面での困りごとは、基本的に、入居者のくらしの基盤によって異なるが、仮設住宅が現実果たしている具体的な機能、とりわけくらしを支える条件であるくらしの場における日常的なヨコのつながりを広げ強める活動や事業をしているかどうか、によるのである。このことは、これから入居する公営住宅の設置・運営にとっても大切な教訓ないし基本原則ではないか、と考えられる。

表Ⅲ-3 仮設住宅（類型）別にみたくらしや医療の面での困りごと（複数回答）

仮設住宅・類型				くらしや医療の面での困りごと																								その他												
類型	総数	とくに困っていることや不安はない	ある	自分の病気や健康状態	医療費が高い	入院費がかかる	療養の訓練やリハビリ	退院後の療養	救急や夜間診療体制が不十分	働き手の死亡	失業や事業の不振	労働時間が長い	自由な時間や休日が少ない	仕事の後継者がいない	就職が困難	入浴のことが不便	食事、選択、掃除などの家事の処理	収入が不足	収入が不安定	借金・ローンの返済	住まいのこと	これからの見通しが立たない	生きがいや楽しみがないこと	家計の赤字	税金が高い	物価が高い	預金ができない	相談相手がいらない	あまり外出しない	地震のことがを思い出す	近所つき合い	日常、対面や会話が少ない	老後のこと	くらしや福祉などで相談できる専門	医療や福祉のことで利用できる施設	役に立つ施設やサービスが少ない				
合計	100.0	3.6	96.4	54.6	20.2	3.1	4.9	2.5	3.1	1.2	13.5	3.1	3.7	24.5	14.1	9.8	44.8	17.9	12.3	80.7	47.9	16.6	24.2	13.5	22.7	33.1	14.1	11.0	19.0	14.7	14.1	19.0	8.5	17.8	14.1					
I 神戸市の交流型	100.0	14.3	85.7	75.0	25.0	8.3								25.0	33.3	8.3	16.7				83.3	50.0				8.3	16.7	25.0	16.7			25.0		25.0	8.3		1	3	1	
II 神戸市外の交流型	100.0		100.0			14.3			28.0			14.3		14.3			28.0	28.0	2.0			71.4	42.9				14.3	14.3				28.0				14.3	28.0	14.3		
III 神戸市の集合型	100.0		100.0	62.1	27.6	3.4																																		
IV 神戸市外の集合型	100.0	7.7	92.3	41.7																																				
V 仮設地外の集合型	100.0	5.6	94.4	52.5	23.5																																			
VI 神戸市の施設型	100.0		100.0	66.7	38.3																																			
VII 神戸市外の施設型	100.0	4.3	95.7	46.2	20.5																																			
VIII 神戸市のふれあいセンターなし	100.0		100.0	75.0	33.3	4.2																																		
IX 県外	100.0		100.0	36.4	9.1																																			

3. ふれあいセンターが暮らしを支える条件づくりの面ではたしている役割

仮設住宅の運営のタイプ別に、入居者が暮らしや医療・福祉のことで相談する相手としては（表Ⅲ－４）、神戸市内の交流型の場合は、「ふれあいセンターの役員」「ボランティア」「かかりつけの医者」「知人・友人」など著しく高い割合を占めていることが特徴的である。

それに対して、神戸市以外の交流型の場合は、実数は少ないが、「知人・友人」をはじめ「親・きょうだい・子ども」などの身内と「親せき」、「雇い主や職場の上司」などの割合が著しく高い。「ボランティア」はゼロで、「身近かに相談相できる人がいない」という割合が29%を占めているのである。

神戸市および市外の集会型の場合は、「親・きょうだい・子ども」と「保健婦」の割合が相対的に高く、それに加えて、神戸市の場合は「近所の人」や「職場の同僚」、市外の場合は「親せき」などをあげている割合が相対的に高い。被災地以外の集会型の場合は、「身内」や「知人・友人」の割合は低く、むしろ「自治会の役員」や「ふれあいセンターの役員」「宗教団体の人」の割合が著しく高いことが特徴である。

詰所型でも神戸市内の場合は、「身内」は著しく低く、「ふれあいセンターの役員」と「ボランティア」はゼロである。そして、「近所の人」や「自治会の役員」「福祉事務所の職員」「かかりつけの医者」などの割合が相対的に高い。それに対して、神戸市以外の場合は「近所の人」や「福祉事務所の職員」「かかりつけの医者」「ボランティア」は少なく、「知人・友人」や「職場の同僚」「ふれあいセンターの役員」をあげている割合が相対的に高いのである。

「ふれあいセンターがない」場合は、「親・きょうだい・子ども」や「近所の人」の割合が相対的に低く、「知人・友人」や「親せき」「福祉事務所の職員」の割合が相対的に高い。

県外の場合は、「身近かに相談できる人がいない」という割合が36%を占め、相談できる人は「自治会の役員」「福祉事務所の職員」「保健婦」「社協の職員」「ボランティア」などの割合が相対的に高いことが特徴である。

つぎに、ふれあいセンターの利用状況をみると（表Ⅲ－５）、交流型の場合「よく利用している」と「住民の暮らしに役立っている」という割合が相対的に高い。しかし、神戸市以外の場合、「センターはあるが、職員・役員がいない」「センターとしての機能が不十分である」という指摘があることも見逃せない。

集会型の場合は、「よく利用している」と「ほとんど利用していない」という割合がそれぞれ近い割合を示している。

詰所型の場合、とくに神戸市では「センターがない」と答えた人がもっとも多くを占めている。センターがあることが入居者に知らされていない、つまり詰所型では実際に無いに等しい存在であるということをも物語っているのである。神戸市以外の詰所型は「ときどき利用している」が41.5%、「ほとんど利用していない」31.7%となっている。

表Ⅱ-4 仮設住宅(類型)別にみたくらしや医療・福祉のことで相談する相手(複数回答)

くらしや医療・福祉のことで相談する相手	総数	身近に相談できる人がいる	身近に相談できる人がいない	仮設住宅・類型																				その他			
				親・きょうだい・子ども	親戚	知人・友人	近所の人	自治会の役員	民生委員	雇い主や職場の上司	職場の同僚	福祉事務所の職員	市役所・区役所の職員	生活支援アドバイザー	協会の職員	社会福祉施設の職員	かかりつけ医	病院の医療相談室の職員	ホームヘルパー	保健婦	看護婦	加入している団体の人	労働組合		政党の議員	宗教団体の人	ふれあいセンターの職員
合計	169	17.2	82.8	54.3	13.6	28.4	19.3	16.4	2.1	5.7	14.3	16.4	7.9	2.1	2.9	12.1	1.4	2.1	5.0	2.1	1.4	4.3	11.4	10.0	7.1	14	10
I 神戸市の交流型	100.0	14.3	85.7	50.0	25.0	41.7	25.0	8.3	8.3	25.0	20.0	41.7	8.3	1	3	5	41.7	5					41.7	41.7	8.3	5	1
II 神戸市外の交流型	100.0	28.6	71.4	60.0	40.0	60.0	20.0	20.0	40.0	20.0	20.0	20.0	20.0	1	1	1	20.0	1	20.0	1			20.0				
III 神戸市の集合型	100.0	17.2	82.8	66.7	12.5	12.5	25.0	8.3			20.8	16.7	4.2	1	4	1	12.5	4.2	8.3	4.2			8.3	4.2	8.3	12.5	3
IV 神戸市外の集合型	100.0	15.4	84.6	33.9	18.2	18.2	18.2					9.1	9.1	1	1	1	9.1		9.1	1							
V 施設地外の集合型	100.0	11.1	88.9	30.0	6.3	12.5	18.8	25.0	12.5	6.3	12.5	12.5	12.5	2	2	1	18.8	6.3	16.3	1			18.8	25.0	12.5	4	2
VI 神戸市の給所型	100.0	4.3	95.7	36.4	9.1	27.3	36.4	27.3			18.2	27.3	9.1	1	1	1	27.3									27.3	3
VII 神戸市外の給所型	100.0	17.1	82.9	55.9	5.9	29.4	14.7	14.7	2.9	8.8	17.6	2.9	5.9	2	2	1		2.9	2.9	5.9	2.9	2.9	14.7	2.9	2.9	1	1
VIII 神戸市のふれあいセンターなし	100.0	16.7	83.3	49.0	25.0	40.0	15.0	20.0	5.0		10.0	20.0	10.0	1	2	1	5.0				5.0			10.0	5.0	2	1
IX 系外	17	4	36.4	51.5	28.5	14.3		42.9	14.3			28.6	14.3	1	2	2	14.3		14.3	28.6	2			28.6	14.3	2	1

表Ⅲ－５ 仮設住宅（類型）別にみたふれあいセンターの利用状況（複数回答）

ふれあいセンター の利用状況 仮設住宅・類型	総 数	セ ン タ ー が な い	職 員 ・ 役 員 が い る が 、 セ ン タ ー は あ る が 、 役 員 が い ない	よ く 利 用 し て い る	と き ど き 利 用 し て い る	セ ン タ ー が 住 民 の く らし に 役 立 つ て い る	な い ほ と ん ど 利 用 し て い る	セ ン タ ー と し て の 機 能 が 不 十 分 で あ る	そ の 他
合計	169	34	5	43	39	27	43	6	8
I 神戸市の交流型	14			6	4	5	1	1	
II 神戸市外の交流型	7		1	2	1	4	1	1	
III 神戸市の集會型	29	1	1	12	6	4	10	1	2
IV 神戸市外の集會型	13			4	3	2	6		1
V 被災地外の集會型	18		2	6	3	3	8		2
VI 神戸市の詰所型	12	4		2	3	2	1	1	2
VII 神戸市外の詰所型	41		1	10	17	5	13	2	
VIII 神戸市のふれあい センターなし	24	24			1				
IX 県外	11	5		1	1	2	3		1

４．仮設住宅入居者からみたボランティア

入居者がボランティア活動について思っていることをたずねた結果をまとめたのが表Ⅲ－６である。もっとも多いのが、神戸市以外や神戸市内の詰所型の、日常的なヨコの交流やつながりの乏しい仮設住宅の場合に「よくしてくれた。ありがたい」という割合が著しく高い。ついで、交流型や集會型のボランティアが入居者と継続的にかかわりあいをもっているところでは自分もボランティアをした・したい」とか「ボランティアをみて励まされた」という割合が相対的に高いことが特徴的である。

同時に、集會型と神戸市以外の詰所型の仮設住宅では、「継続的なかかわりがない」ことをあげている割合が相対的に高い。

なお、ふれあいセンターがない場合には、「ボランティアに来てもらってもどうにもならない」という割合が相対的に高い。

このように、仮設住宅入居者のくらしとふれあいセンターの運営は、自治会の会長や役員をはじめボランティアのかかわりと役割が大きい。そして、自治会とボランティアの協力関係がうまくいっている場合には交流型の運営ができているのである。

仮設住宅におけるふれあいセンターの運営をめぐる、自治体行政と自治会、ボランティアの関係、自治体行政の責務、ボランティアの役割は何か、が改めて問われているのである。

ほとんどの仮設住宅において、ふれあいセンターの実際の運営は自治会まかせになっている。それだけに、事例にみられるように、自治会の会長と役員の頑張りや努力・負担が大き

表Ⅲ-6 仮設住宅（類型）別にみたボランティア活動について思っていること（複数回答）

ボランティア活動について思っていること	回答者数	よくしてくれたボランティアはありがたい	ボランティアに来てもらってもどうにもならない	継続的になかかわりがない	ボランティアを見てはげまされた	ほとんど来なかった	自分もボランティアをしたしたい	その他
仮設住宅・類型								
合計	125	59.2	9.6	5.6	7.2	9.6	12.0	14.4
I 神戸市の交流型	10	60.0	0	0	0	10.0	20.0	10.0
II 神戸市外の交流型	6	100.0	0	0	20.0	0	0	20.0
III 神戸市の集会型	24	58.3	12.5	8.3	4.2	12.5	16.7	12.5
IV 神戸市外の集会型	12	66.7	0	0	25.0	0	25.0	0
V 被災地外の集会型	14	64.3	14.3	14.3	7.1	14.3	0	7.1
VI 神戸市の詰所型	10	70.0	0	10.0	0	0	20.0	20.0
VII 神戸市外の詰所型	27	48.1	3.7	0	7.4	22.2	11.1	22.2
VIII 神戸市のふれあいセンターなし	16	43.8	31.3	6.3	6.3	0	6.3	12.5
IX 県外	7	71.4	14.3	14.3	0	0	0	28.6

く、会長と役員のチームワーク、行政と入居者との連絡・調整や板ばさみなどで苦労しているのである。

ボランティア活動についても、震災直後の水や食べもの、衣類、寝具などの配分や運搬、引越の手伝い、片付け、トイレの掃除、ごみ処理など日常生活の中で誰でもできる救援活動のように大量の人手を必要とする場合と、3ヶ月くらい経ってから、さらに2年目、3年目に入ってからでは、それぞれ取り組む課題が変化しているのである。次第に、保健・医療、看護、住宅・都市計画、法律（権利）、教育、社会福祉など専門的な知識・技術と経験、総合的な視点に立った状況分析と判断を必要とする課題がふえてきているのである。

ボランティアによるこのような課題を実現（ないし解決）する事業的側面での取り組みには、おのずから限界がある。行政が責任をもって、活動の拠点となる施設と設備を設け、必要な専門職員を配置して対応することが基本的な方向であり原則である。ボランティアは、行政の対応に結びつけ、下から押し上げていく運動的側面での活動を担うところに一定の役割がある。行政が対応すべきことを肩代わりするのがボランティア活動ではない。

また、ボランティア活動は、今回の調査結果にみられるように、「それぞれの地域と住民のくらしの課題に応じた必要な活動を」「住民と力を合わせて」「継続的・日常的かつ組織的に取り組んでいくこと」が大切である。ボランティアの都合のいい時だけ、メンバーも入れかわり立ちかわり「参加して」「相手のために」「してやる活動」では長続きしないし、それでは地域の住民が困る場合がある。なぜならば、人間のくらしは、特定の地域で24時間365日寝ている間も休むことなく続いているのであり、くらしを支える条件である日常的な横のつながりを基礎にした住民自治を発展させていくことによって守ることができるからである。ボランティア活動は、住民「とともに」力を合わせて継続的に取り組む自主的な

地域活動・学習活動の一環である。

したがって、ボランティア活動においては、その時々地域と住民のくらしの課題を科学的にとらえて、その課題を実現するための活動をどう組織するか、理論的にも実践的にも見通しを立てて取り組む。そして、活動を展開するなかで明らかになったヒト・モノ・カネ・情報の提供などの具体的・体系的な条件整備を行政や関係機関に要求し働きかけていくコーディネーターの存在と役割が必要不可欠である。被災地では、日頃、くらしの現場に出向いて住民と直接対話しながらみずからの業務や活動をすすめている開業医や保健婦がコーディネーターの役割をはたしたのである。キャリアを積んだ看護婦がコーディネーターとなり、自治会をはじめ保健・医療などの機関と連携をとりながら、いくつも職種の専門職が協力し合う体制をつくって、24時間いつでも対応できるように常駐し、入居者相互の対話・交流の輪を広げるなど専門職がコーディネーターの役割をはたしている。阪神・淡路大震災をきっかけに、このことが、改めて重要な課題になっているのである。

交流型のふれあいセンターの実践に学ぶなど、専門職としてのボランティアコーディネーターの養成（講座・研修の内容とその講師の陣容の見直しが必要）と配置が急務になっているのである。これまでやってきた現実ばなれのした理念や抽象的なネットワーク中心のボランティア講座やボランティアリーダー（コーディネーター）の研修の延長線上では、現実が提起している課題に対応できない。したがって展望を切り開いていくこともできない。

5. 行政の責任による条件整備に必要なこと

まず、仮設住宅入居者の行政施策の利用状況をみると、表Ⅲ-7にまとめたとおりであ

表Ⅲ-7 仮設住宅（類型）別にみた行政施策の利用状況（複数回答）

行政施策の利用状況 仮設住宅・類型	回答者数	公営住宅に当たらない も申し込んでいる た、何處	利用できるものが少ない ない	利用の条件が実態に合わない	養護会の額が少なすぎる もたら なかつた	その他
合計	148	84.5 125	31.1 46	60.1 89	14.9 22	0.7 1
I 神戸市の交流型	14	92.9 13	42.9 6	78.6 11	28.6 4	
II 神戸市外の交流型	7	85.7 6		57.1 4		
III 神戸市の集會型	26	80.8 21	15.4 4	61.5 16	7.7 2	
IV 神戸市外の集會型	11	81.8 9	27.3 3	36.4 4	27.3 3	
V 被災地外の集會型	16	100.0 16	12.5 2	62.5 10	25.0 4	
VI 神戸市の訪問型	9	88.9 8		33.3 3	22.2 2	
VII 神戸市外の訪問型	34	76.5 26	50.0 17	61.8 21	8.8 3	2.9 1
VIII 神戸市のふれあい センターなし	21	85.7 18	47.6 10	61.9 13	9.5 2	
IX 県外	10	80.0 8	40.0 4	70.0 7	20.0 2	

る。

もっとも多いのが、住宅要求の切実さを反映して「公営住宅に当たらなかった、何度も申し込んでいる」というのであり85%を占めている。ついで「保証人が必要である」とか、「罹災証明がない」、カネを「借りても返せない」「県外は別扱いになっている」など施策の「利用の条件が実態に合わない」60%、「利用できるものが少ない」31.1%、「義援金の額が少なすぎる、もらえなかった」14.9%などとなっている。

とくに神戸市内の交流型の仮設住宅の場合は、いずれも著しく高率を占めていることが特徴的である。施策の利用状況については、日常的なつながりがあるほど、実態と問題点が顕在化し、つながりが乏しい場合には利用者も少なく問題が潜在化する傾向があるからである。

神戸市以外の集會型と神戸市内の詰所型の場合は「義援金の額が少なすぎる・もらえなかった」、神戸市以外の詰所型とふれあいセンターがない場合には「利用できるものが少ない・ない」という割合が著しく高いのである。

つぎに、行政が仮設住宅に派遣している専門職員について入居者が日頃思っていることをたずねた結果をまとめたものが表Ⅲ-8である。行政による調査にはほとんど設けられることのない項目である。

表Ⅲ-8 仮設住宅(類型)別にみた行政が仮設住宅に派遣している専門職員について日頃思っていること(複数回答)

専門職員について日頃思っていること 仮設住宅・類型	回答者数	ほとんど来ない	のつてくれない 親身になって相談に	が合わない 昼間しか来ない、時間	やっ 保健婦はさんはいよく	その他
合計	102	38.2 39	29.4 30	7.8 8	15.7 16	18.6 19
I 神戸市の交流型	5	20.0 1	40.0 2			40.0 2
II 神戸市外の交流型	3	66.7 2				33.3 1
III 神戸市の集會型	16	43.8 7	31.3 5	6.3 1	6.3 1	18.8 3
IV 神戸市外の集會型	11	27.3 3	36.4 4	9.1 1	18.2 2	9.1 1
V 被災地外の集會型	13	53.8 7	38.5 5		7.7 1	15.4 2
VI 神戸市の詰所型	8	37.5 3	62.5 5	25.0 2		12.5 1
VII 神戸市外の詰所型	28	39.3 11	7.1 2	10.7 3	32.1 9	17.9 5
VIII 神戸市のふれあいセンターなし	11	45.5 5	36.4 4	9.1 1		18.2 2
VIII 県外	7		42.9 3		42.9 3	28.6 2

表Ⅲ-9 仮設住宅（類型）別にみた国や県、市および社会福祉協議会への意見（複数回答）

国や県、市および社会福祉協議会への意見	回答者数	低家賃の公営住宅に早く移れるようにして欲しい	公的生活支援・公的補償を実現して欲しい	高齢者対策ばかり、年齢で区切らないで欲しい	施策の対応が遅い	早く正確な情報が欲しい	相談活動をもっと充実してほしい	国も責任を果たして欲しい	仕事の保障を	その他
仮設住宅・類型										
合計	144	50.7 73	33.3 48	20.1 29	22.2 32	8.3 12	5.6 8	16.7 24	11.1 16	18.1 26
I 神戸市の交流型	14	57.1 8	50.0 7	28.6 4				14.3 2	14.3 2	14.3 2
II 神戸市外の交流型	6	50.0 3	33.3 2	50.0 3	16.7 1	16.7 1				16.7 1
III 神戸市の集會型	23	56.5 13	30.4 7	17.4 4	17.4 4	13.0 3	13.0 3	17.4 4	8.7 2	17.4 4
IV 神戸市外の集會型	13	46.2 6	23.1 3	23.1 3	38.5 5	7.7 1		23.1 3	7.7 1	
V 被災地外の集會型	15	46.7 7	40.0 6	26.7 4	33.3 5	6.7 1		13.3 2	6.7 1	13.3 2
VI 神戸市の詰所型	10	60.0 6	30.0 3	10.0 1	30.0 3	10.0 1	10.0 1		10.0 1	30.0 3
VII 神戸市外の詰所型	31	58.1 18	19.4 6	16.1 5	19.4 6	12.9 4	6.5 2	22.6 7	12.9 4	29.0 9
VIII 神戸市のふれあいセンターなし	22	45.5 10	36.4 8	13.6 3	18.2 4	4.5 1	9.1 2	18.2 4	13.6 3	18.2 4
VIII 県外	10	20.0 2	60.0 6	20.0 2	40.0 4			20.0 2	20.0 2	10.0 1

「住宅の調査に来たぐらい」で「最近、訪問が減った」など、実際には仮設住宅に「警察の人は訪ねてきたが役所の職員は来ない」「ほとんど来ない」といった回答がもっとも多く約4割を占めている。 ついで、「安否確認程度」とかアンケートだけで「実態をみて声をかけてくれることがない」「ただ手帳を渡すだけで何もしてくれなかった」「たずねたことに返事がない」「うわべだけ」で「親身になって相談に乗ってくれない」29.4%、日頃から住民のくらしの現場に出向いて仕事をしている「保健婦はよくやってくれている」15.7%、「昼間しか来ない・時間が合わない」7.8%などとなっている。

とくに、神戸市以外や神戸市内でも集會型やふれあいセンターのない仮設住宅では「ほとんど来ない」、神戸市内の交流型と詰所型、神戸市以外の集會型、県外やふれあいセンターのないところでは「親身になって相談にのってくれない」という割合がそれぞれ著しく高いことが特徴である。神戸市以外の詰所型と県外の場合に「保健婦はよくやってくれている」という割合が相対的に高いことが目立っている。

国や県、市などの行政および社会福祉協議会に対する意見・要望は表Ⅲ-9にまとめた

おりである。

①もっとも多いのが「低家賃の公営住宅に早く移れるようにしてほしい」というもの50.7%、②生活再建のための資金・生活保護費や年金の増額などの「公的生活支援・公的補償」33.3%、③「見通しのもてるような対策」、「空港より住民の生活のことが先」など「施策の対応が遅い」22.2%、④「高齢者対策ばかり、年齢で区切らないで」子どもがいる家庭や65歳以下の被災者にも同じような対策を20.1%、⑤神戸市長のやる気を感じられないが「国も責任を果たしてほしい」16.7%、⑥「仕事の保障」11.1%などである。

仮設住宅のふれあいセンターの運営のタイプ別にみると、基本的には入居者のくらしの基盤（階層性）と日常的なくらしを支える条件の度合いを反映し、神戸市内の場合は①、交流型とセンターなし、県外の場合は②、交流型と集会型のように入居者の交流があるところでは③、集会型や県外の場合は④と⑤などの割合が相対的に高いことが特徴である。

6. 仮設住宅（類型別）の典型事例

タイプⅠ（神戸市内の交流型）

新興のニュータウンに隣接する広大な土地に建設された兵庫県下でも大規模な仮設住宅（1,060戸）である。仮設住宅のまわりには金網が張りめぐらされ、周辺の住宅と区別されている。ここに生活している住民の約7割は高齢者や障害者であり、一人暮らしが半数を越えている。3年目の現在、月に2、3軒の世帯が仮設住宅から転出し、入居者は当初の7割程度に減少している。「元気な方は家を購入したり団地に転出される。病気で治療の必要な人や働きたくても働けない方が残っている。見通しがなくて、ストレスで胃潰瘍になったりアルコール依存になる。1、2軒のうち1軒しか住んでいない棟もあり、安全ベルが利用できない」状況が広がっている。

95年9月には2人の「孤独死」があった。しかし、自治会とボランティアが協力して、住民同士の交流をひろげ、「一人暮らしの高齢者を孤独死させない」「高齢者・障害者を寝たきりにさせない」活動に取り組むようになってから「孤独死」はない。

毎朝午前10時になると、お年寄りが「いのちの花壇」の水やりのために集まる。「人のふれあいをつくる」ことが安否確認になる。ふれあいセンターでは、「孤独死をなくす」ことを目標に、「ふれあい喫茶」や「カラオケ喫茶」「竹細工」などを開いている。人気のある「カラオケ喫茶」には100人、水曜日の「パンの日」には200人近くが集まる。「ふれあいセンターの開まる午後5時以降に『寂しい』というお年寄りの声が多いので、10時まで活動に取り組んでいる。」

そうした活動を支えているのがボランティアである。現在、80人が登録している。「高齢者が多いのに、公的ヘルパーは不足している。1回2時間、週2回、代替がいないので休みのときは来ない。その代わりにボランティアの栄養士がやっている」。食事をとっているか、声のハリや脈はどうか、炊事場やゴミ箱など家の隅々まで目配りしながら、一軒一軒訪ねる「ふれあい訪問」は毎日続けている。また、看護婦による食事や栄養、薬、入浴・リハビリ、治療にかかわる訪問援助、ミニ・デイケアの実施、医療や住宅、福祉関係の「なんでも相談」にも取り組んでいる。そして、福祉事務所や保健所、ヘルパー派遣につなぐ「公的サービスへのパイプ役」を果たしている。近くの仮設診療所とも連携しながら活動をすすめている。

「コミュニティづくりは、自治会だけでは無理がある。自治会の役員に言えない人もいる。活動を始めた頃、ボランティアと自治会のあいだにトラブルがあったが、うまくやっていくことが大切。いまは、ふれあいセンターも、自治会とボランティアが協力して運営している。ふれあい喫茶は地元の主婦ボランティアが自主的に運営するようになった。」

ふれあいセンターには、看護婦としてのキャリアをもつボランティア2人が常駐している。「看護婦という専門職がボランティアとして入り、常駐しているところはない」。この2人が、コーディネーターとして、ボランティア同士の交流や学習、活動しやすい条件づくりをすすめている。専門職としてのキャリアをもつコーディネーターが複数いることで、ボランティアと自治会が協力して日常的継続的な取組みを発展させているのである。

こうした取組みによって、「仲良くなった人たちと離れたくない」と日常的なヨコの交流を求める声も広がっている。また、ボランティアも、この2年間で変わった。「自分の自己満足でやらない。なんでも『やってあげる』ということではなく、誰のためのボランティアかを考えるようになった。」

「『恒久住宅』に移ったとき、誰がコミュニティづくりをするのか。コーディネーターは誰がやるのか」。これから行政が取り組まなければならない課題を示している。（安井善行記）

タイプII（神戸市外の交流型）

仮設住宅自治会長

「アンケート多すぎるわ。これまで、何回も調査に来て、あれやこれや聞いていったけど、その後はなんの回答もないんですわ。調査ばかりやって、どないしますの。」「県も市も来たし、どこかのグループや先生たちも来たけどその返事もくれへんし、何のための、何に使ったのかもようわかりません。」

大規模仮設住宅のふれあいセンターの一室、「まあ、入ってください。ご苦労さんです。」とにこやかに迎え入れてくれた自治会長のAさんは、座るなりこれまでの憤懣をぶちまけた。自治会長の立場上、行政や研究者、団体を相手にあらゆる渉外をこなしてきた。調査もそのひとつである。入居者の調整はなかなか大変なのだ。一段落するといろいろ話してくれた。

「もう、疲れましたわ。それでも、やめるにやめられないんですわ。若い、元気な人たちがここを出て行って年寄りや障害者や貧しい人たちばかりが残っていきます。あと誰が世話をするんですか。やっぱり、やめられません。いろいろ、相談も持ちかけられます。悪口や告げ口もあって、仮設の中の人間関係は大変やから、その調整にも気を使います。お見合いの世話もしました。喜ばれましたよ。」

「この6月に過労で倒れて、救急車で病院に運ばれたんですわ。今も、病院通いしてますけど、それもなかなか行けなくて。前から肝臓悪かったんです。胃潰瘍もしてるんですが、そんなこと言ってもらえないくらい毎日24時間追われてます。ふれあいセンターにいる時はもちろん、家にいる時も24時間住民やマスコミがやってくるし、おたくのような団体も来るし、あらゆる相談が持ちかけられるし、渉外関係が全部会長のところに回ってきます。ボランティアにきてもらうにしても、マスコミ取材にしても、段取りや準備の手間がかかるんですわ。孤独死がでた時は、仮設住宅なので葬儀をするにも不都合や不便なことがいっぱいあって、その調整や手配が大変でふた晩寝られませんでした。」

「住民とのつきあいもしないといけないし、自分の時間はほんまにありません。たまには一人でゆっくり飲みたいと思っても、飲み屋に誘われると断れないしね。いつも誰かと一緒です。ほんとは、きれい好きやから家の掃除や洗濯や、アイロンかけをしないと気がすまなかったのに、もうそんなことしている時間はないし気分が滅入ることがありますよ。毎日ビールでも飲まんとおられません。それでも、1本のビールが余るようになりました。疲れてるんですわ。」

いろいろ語ってくれたあと、震災で亡くなった家族の話になるとAさんの頬を涙がつたう。「あんまり、人前で涙なんか見せないんですがこの話になると……。すみません。でもこれからも気持ちをしっかり持って頑張ります。人にはやさしくしたいと思います。」

（明路咲子記）

タイプⅢ（神戸市内の集会型）

タイプⅣ（神戸市外の集会型）

仮設住宅自治会長

「震災後、仮設住宅に入居してから日記をつけるようになりました。不思議とペンが走るのですね、書いていることはとりとめのない悩みやグチばかりです。

私は2代目の自治会長です。最初の自治会長は身体を壊されまして…。住民からの様々な苦情を聞いたり、行政と交渉したりで心労、ストレスがたまっただと思います。

いま振り返れば、私にも本当にいろいろなことがありました。住民の相談にのったり、病人を救急で運んだり、イベントをやったり、行政と調整したりと。

住民からの苦情は24時間のことです。相談や苦情は昼間よりも夜の方が多いんですよ。行政の人には、昼間だけでなく夜の仮設の様子を見に来て欲しかった。家のドアはいつも開けっ放しです。家にあがってもらって話を聴くものですから。見通しのない、不便な仮設暮らしでは苦情がとぎれないのも当然のことです。

そのうち、私も倒れて入院しました。脳の血管が詰まってもうダメかと…。でも奇跡的に助かったんですよ。

もうすぐ公営住宅に移る予定です。入居者が全員転居する秋まで自治会長として仮設に住まわせて欲しいと頼みましたが許可されませんでした。ここには、度々来るつもりです。涙など見せてすみません。こうやって誰かに話したことはいままでもなかったもので…。」

（高林秀明記）

タイプⅤ（被災地外の集会型）

タイプⅥ（神戸市内の詰所型）

タイプⅦ（神戸市外の詰所型）

周辺の環境は「お墓やたんぼばかり。」「働く場所も、すぐに診てもらえる医療機関もない。」「雨が降ると、上の道路（交通量が多い）からトラックが落ちるんじゃないかって思ってこわい。」「仮設内でも寝てる頭の先を車が走っているよう。仮設内を走る車は本当にうるさい。」「自動車工場の音がうるさい。」「喫茶店や飲食店が少ない。」

仮設内の環境は「雨のときぬかるむ。」「日当たりや風通しがよくない。」

会長、役員の活動は「ふれあい喫茶などを行うほど自治会活動は活発だった。けれど、これも30代の働いている男性がお酒を飲んで暴れるという事件があってからはやっていない。」毎月第3土曜には自治会の役員会議が開かれている。自治会の役員にかなり負担がかかっているようで、「自治会の仕事が忙しくて、自分の仕事もてない。」「本当にいろいろな人から用事を頼まれる。しんどい。」「（公営住宅入居が決まっているので、親しい住民に）あんたがでていったらどうしようといわれると、お年寄りだけが残ったらどうしようと思う。公営住宅に入ることもなかなかいえない。」自治会の役員と親しい住民は「私に聞くより（調査）〇〇さん（ある自治会役員）に聞いてあげて、まだ若いしみんなのことばかり聞いてしんどいと思うから。」ふれあい交番の交番員も住民から頼られている。「ふれあい交番の人はよくやってくれてる。」「（ボランティアコーディネーターなどの専門職員のことは）あんまりようわからんが、ふれあい交番の人は知っている。ようやってくれる。」こんな声が住民からは聞かれるが、ふれあい交番の交番員は専門員の必要性を感じている。

ボランティアのかかわりとしては、コープ神戸のボランティアグループ（近所の奥さんら）が中心となって第二水曜に高齢者対象の食事会を開いている。そのときに市内のボランティアグループ（約3名）も応援に駆けつける。「1カ月に1回、食事会に声かけてもらってきてるんです。」心のケアネットワークは、ぜんざいをふるまったり（97'2）、小学生との交流の場を設けたり（97'2）、復興住宅見学会を開いたりしている（97'3）が、この仮設ばかりに関わっているわけではないので、住民の生活に密着した関わりがどれだけなされているかわからない。コープ神戸のボランティアさんの中には久しぶりに顔を見せる人もいたりして、定期的に訪問しているかどうかは疑問。ボランティアはすべて女性で、「働き盛りの男性やそのほかに閉じこもりな人には声かけにくい。付き合いが悪いという情報は入るけど、それ以上は分からない。」し、顔見知りの人といえば、よく外にでている人か、一部のおじいちゃんやおばあちゃんだけ。高齢者の食事会では、対象となる住民の名札を作って手分けして声をかけているけど本当に定まった対象者だけに限定している。

（井上莊子記）

タイプⅣ（神戸市内のふれあいセンターなし）

タイプⅨ（県外）

県外（大阪）の仮設住宅に夫婦で住んでいる自営業の男性（62歳）

「震災の日、自宅は全壊でしたが、私（夫）は運よく助かりましたけどな、こいつ（妻）が足をはさまれて、動けませんでしてん。5時間もはさまれたままおりました。いったん避難所に行きましたけどな、次の日に息子が大阪（八尾市在住）から10時間以上かかって来てくれまして、そのまま、私は息子のとこ、妻は動かれんかったんで、娘（奈良県在住）のところにやっかいになってました。6月にここ大阪の仮設に来るまでは、夫婦別々でしたんや。」

「神戸の仮設にも4回申し込んだけど、入れませんでした。自営業なので、今も仕事頼んでいる工場とかに寄りながら、大阪から神戸まで通っています。全壊した家の土地を売って、娘とこの近くに家を買おうと思ってますんやけど、神戸市がうちの土地に億の評価額をつけてしもたから買う人もおりませんねん。更地でおいとくと、固定資産税が3倍に跳ね上がる言うし・・・家（東灘）をかたづけに行っても、“車はおくな”とか言われるし・・・神戸市はホンマに冷たい！神戸に40年も住んでいたのに、一日たりとも、弁当ももらっていない。公共のところは早くに復興してるけど、それではほとんど復興したと思われてるけど、個人の暮らしをもっと見て、考えてほしい。私たちの税金で雇われている人たちなんだから。空港なんかは後回しにしていいたいと思うよ。」

「ふれあいセンターにも、神戸市内では250万ずつの資金がおりてくると聞くけど、ここにはそんなないし、県外避難者に差別があるのどちがう？」
（新谷恵美記）